



2026年3月27日

令和6年能登半島地震に伴う

「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

赤い羽根の中央共同募金会

(ボラサポ・令和6年能登半島地震)の助成決定にあたって

<第10回>

はじめに

2024年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震、ならびに同年9月に奥能登地域を中心に発生した豪雨災害により、家屋の倒壊やインフラの寸断、生活基盤の喪失など甚大な被害が生じました。地震から2年以上が経過した現在も、仮設住宅での生活、地域コミュニティの空洞化、心身のケア、生活再建の遅れなど、被災された方々が安心して暮らすために解決すべき課題は多岐にわたっています。特に、地域の担い手不足や支援の長期化に伴う疲弊など、復興の過程で新たな課題も顕在化してきています。

こうした状況を受け、中央共同募金会では、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ・令和6年能登半島地震)」および「常設ボラサポ」への寄付を財源に、被災地の地域住民や関係機関と被災地のこれからの復興をともに考え、必要とされる長期的な支援に取り組むNPO等を資金面から支えるため、第10回目の助成を実施いたします。

1. 応募状況と助成決定状況

本助成の公募は2025年12月11日から2026年1月16日までの期間で実施し、奥能登地域を中心に、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、金沢市に加え、内灘町および富山県高岡市からも応募があり、合計52件、応募総額2億5,109万円にのびりました。

応募された活動内容は、仮設住宅での見守り支援、居場所づくり、地域団体の連携強化、復興期の生活再建支援など、地域の状況に応じた多様な取り組みが見られました。

これらの応募について、3月3日に審査委員会を開催し、応募要項に記載の「審査にあたって重視する点」をもとに審査を行いました。審査の結果、9件、5,229万円の助成を決定しました。

- ①応募書から具体的な活動内容や経費精算が読み取れる内容となっているか
- ②目標や問題意識が明確になっているか
- ③活動(事業)を実施するための手法が明確で適切か
- ④自団体のメンバーだけでなく、復旧や復興に向け地域住民や地域団体等、さまざまな人たちの参加と協力が得られた活動であるか
- ⑤当該被災地の行政や社会福祉協議会等、被災地の団体との連携や協働により活動が行われているか
- ⑥被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑦被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑧「この先」を意識した活動であるか

2. 審査にあたっての考え方（審査委員長コメント）

第10回助成の審査にあたっては、被災地の復興状況や地域の支援体制の変化を踏まえ、応募要項の助成趣旨に照らして、地域に根ざした日常的・継続的な活動であるかを重視しました。審査委員会では、応募された活動が地域の状況に応じてどのように機能し、被災者の生活再建やコミュニティの再生にどう寄与するかを中心に検討し、活動の実効性、関係機関との連携体制、地域の担い手を育てる視点、活動の継続性、経費の妥当性などを総合的に評価しました。

審査委員からは、被災地では地域の担い手不足や支援の長期化に伴う課題が顕在化しており、地域住民や地元団体が主体的に関わり続けられる仕組みを育てることが重要であるとの意見が寄せられました。また、行政・社協・地域団体に加え、地域の中で支援を担う人材が育ち、複数の主体が協働できる体制を整えていくことが、今後の復興に向けて必要であるとの見解も示されました。審査の結果、地域の実情に寄り添いながら、被災地の復興に向けた長期的な支援として期待される案件が採択されました。

なお、今回の審査では、確保できた財源の範囲を大きく上回る応募が寄せられたことから、地域バランスも加味した相対的な評価によって不採択となった案件もありました。不採択となった団体の多くは、発災直後から今日まで、被災地に寄り添いながら地道に活動を続けてこられており、被災地の大きな力となっているその取り組みに対し深い敬意を表します。

助成が決定した団体の皆さまにおかれましては、多くの寄付者から託された貴重な財源による助成であることをご理解いただき、支援活動の継続を通じて、被災地の課題解決に寄与していただけますようお願い申し上げます。

災害ボランティア・NPO 活動サポート募金 審査委員会
委員長 菅 磨志保